

平成17年8月11日

株 主 各 位

名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号

三ツ子産業株式会社

代表取締役社長 橘 至 朗

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年8月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第29期（平成16年6月1日から平成17年5月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（平成16年6月1日から平成17年5月31日まで）貸借対照表および損益計算書報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 第29期利益処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（26頁から27頁まで）に記載のとおりであります。
- 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成16年6月1日から
平成17年5月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

＜全般的概況＞

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善、設備投資の増加などにより上期は堅調に推移いたしました。しかし、下期では原油価格の高騰、デジタル家電分野の在庫調整等により、景気は踊り場の様相を呈してまいりました。

このような経済状況のなかで、当社グループといたしましては、地道かつ積極的な営業活動を推進してまいりました。

自動車関連業界向け販売につきましては、安全性向上、運転支援機能の発展およびカーナビゲーションの高機能化などによる、電子部品・デバイスの用途が拡大したこと、およびハイブリッドカー用駆動・発電モーターの販売増加等により、順調に推移してまいりました。しかし、アミューズメント関連業界向け販売につきましては、遊技機の娯楽性向上を目指した電子化は引き続き堅調に推移しておりますが、得意先の生産計画変更による生産台数の減少、および環境への配慮による液晶の再利用が拡大したこと等により、売上高は、ほぼ前年並みで推移いたしました。

その結果、当連結会計年度は売上高、経常利益、当期純利益において過去最高の業績を達成いたしました。売上高は270億8百万円（前期比25.5%増）、利益につきましては経常利益では9億46百万円（前期比14.5%増）、当期純利益では5億49百万円（前期比12.1%増）となりました。

なお、当社は、平成17年5月2日に東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部への指定を受けました。これを機に一部上場企業としてさらに社会的使命と責任を自覚し、社業の一層の発展に精励いたす所存であります。

＜部門別概況＞

デバイス部門のうち、自動車関連分野は好調に推移してまいりました。しかし、アミューズメント関連分野においては、得意先の生産計画変更および液晶の再利用等により、ほぼ前年並みで推移いたしました。これらにより、

売上高は186億96百万円（前期比21.6%増）となりました。

海外部門につきましては、秋以降、デジタル家電等の在庫調整による半導体市場低迷の影響を受け、売上高は41億20百万円（前期比0.2%減）となりました。

ソリューション部門につきましては、工作機械関連および自動車関連向けアセンブリが好調に推移したことにより、売上高は29億85百万円（前期比137.2%増）となりました。

その他部門につきましては、国内の設備投資が回復するなかで、チップマウンター（表面実装機）など産業用ロボットの販売が好調に推移したことにより、売上高は12億6百万円（前期比61.1%増）となりました。

なお、部門別売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

部 門	第28期 （平成15年6月1日から 平成16年5月31日まで）		第29期 （平成16年6月1日から 平成17年5月31日まで）	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
デバイス部門	15,376	71.5%	18,696	69.2%
海外部門	4,129	19.2%	4,120	15.3%
ソリューション部門	1,258	5.8%	2,985	11.1%
その他部門	748	3.5%	1,206	4.5%
合 計	21,513	100.0%	27,008	100.0%

（注）当連結会計年度からデバイス部門と海外部門の範囲を変更しており、第28期は変更前の数値であります。これは組織上の部門との整合を図り、より適切な情報開示を行うためであります。

なお、変更前の範囲で集計を行った場合の当連結会計年度部門別売上高は、デバイス部門が18,061百万円、海外部門が4,755百万円であります。

（2）企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は1億16百万円であり、主要なものは、営業用ビルの改修工事33百万円であります。

（3）企業集団の資金調達の状況

運転資金に充当するため、長期借入金3億円を調達いたしました。

(4) 企業集団が対処すべき課題

当社グループの主要得意先である自動車業界においてはITS（高度道路交通システム）、ハイブリッドカーなど、電気・電子化は着実に進展しており、今後も大きく拡大するといわれております。また、アミューズメント業界においては法令の改正により、バリエーションの豊富なパチンコ機が市場投入されており、さらなる電子化、高機能化が進んでおります。

このような状況のもと、「お客様の満足が当社の繁栄に繋がる」をモットーに顧客第一主義をさらに強化し、新しいビジネスモデルの構築、新規顧客の開拓、新規商材の開発と迅速で的確な情報サービスの提供を目指し、以下の諸施策を実施してまいります。

- ① 電子化が拡大すると期待される自動車業界への営業力を今後も継続して強化してまいります。得意先開発部門へ密着し、得意先の製品企画情報の取得精度向上を図り、ハイブリッドカー用駆動・発電モーター、ハードディスクに続く次期重点商材を開拓してまいります。また、物流体制の拡充等、全社をあげて顧客と仕入先との関係構築に全力を尽くしてまいります。
- ② 得意先の海外生産に対応すべく、アジア地域にとどまらず、幅広く海外戦略を強化してまいります。
- ③ 取扱商品の拡充を積極的に図ってまいります。従来の国内メーカーに加え、台湾メーカーを主とする海外製品を取扱商品に加えており、より幅広い顧客ニーズに応えることができると考えております。
- ④ アセンブリ事業を拡大させるとともに技術対応力、品質管理体制の強化により同業他社との差別化を図ります。また、子会社M. A. TECHNOLOGY, INC.の生産設備を強化し、新規製品の受託加工を拡大してまいります。
- ⑤ 新規商材の確保、営業権の取得、技術への対応等を図るために、優れた商品、マーケットあるいは技術を有する部材メーカー、商社等への投資を行ってまいります。
- ⑥ 業務改革を推進し、低コスト経営の実現を図ります。業務の全体最適化実現に向けた情報化推進と海外子会社を含めた業務の見直しを積極的に行ってまいります。

当社グループを取り巻く状況は、国内外とも依然厳しいものがありますが、今後とも確実かつ安定した収益を確保できるよう、全社一丸となって努力していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第26期 (平成13年6月1日から 平成14年5月31日まで)	第27期 (平成14年6月1日から 平成15年5月31日まで)	第28期 (平成15年6月1日から 平成16年5月31日まで)	第29期 (当連結会計年度) (平成16年6月1日から 平成17年5月31日まで)
売上高 (百万円)	18,059	23,824	21,513	27,008
経常利益 (百万円)	770	883	826	946
当期純利益 (百万円)	402	437	489	549
1株当たりの当期純利益 (円)	3,933.65	3,342.15	74.92	71.81
総資産 (百万円)	7,446	8,571	10,216	10,995
純資産 (百万円)	2,210	2,594	3,765	4,003

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 平成15年9月1日付をもって普通株式1株を50株に分割しております。なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

区 分	第26期	第27期	第28期	第29期
1株当たりの当期純利益 (円)	78.67	66.84	74.92	71.81

3. 第27期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第26期 (平成13年6月1日から 平成14年5月31日まで)	第27期 (平成14年6月1日から 平成15年5月31日まで)	第28期 (平成15年6月1日から 平成16年5月31日まで)	第29期(当期) (平成16年6月1日から 平成17年5月31日まで)
売 上 高 (百万円)	17,780	23,445	20,890	26,410
経 常 利 益 (百万円)	752	897	834	917
当期純利益 (百万円)	389	453	466	540
1株当たりの当期純利益 (円)	3,803.86	3,474.25	71.17	70.61
総 資 産 (百万円)	7,301	8,495	10,055	11,034
純 資 産 (百万円)	2,219	2,625	3,811	4,038

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 平成15年9月1日付をもって普通株式1株を50株に分割しております。なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

区 分	第26期	第27期	第28期	第29期
1株当たりの当期純利益 (円)	76.07	69.48	71.17	70.61

3. 第27期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。

2. 企業集団および当社の概況（平成17年5月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

- ① 電子デバイスの販売：半導体・液晶・その他電子部品
- ② 電子デバイスおよび機器の製造、販売
- ③ 電子機器組立製造装置の販売：実装製造装置・検査装置

(2) 企業集団の主要な営業所および工場

① 当社

本 社 名古屋市中区
 三 河 支 店 愛知県岡崎市
 東 京 支 店 東京都新宿区
 大 阪 支 店 大阪市中央区

（注）平成16年9月1日をもって西東京営業所を東京支店に統合いたしました。

② 子法人等

M. A. TECHNOLOGY, INC. フィリピン カビテ州

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,350,000株
- ③ 株主数 3,425名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出 資 比 率
	株	%	株	%
橘 至 朗	1,490,000	20.27	—	—
ミタチ産業従業員持株会	556,350	7.56	—	—
井 上 銀 二	450,000	6.12	—	—
橘 和 博	400,000	5.44	—	—
橘 地 平 子	350,000	4.76	—	—
株式会社UFJ銀行	250,000	3.40	—	—
岩 成 一 郎	165,000	2.24	—	—
山 内 昭 雄	165,000	2.24	—	—
野 中 勤	120,000	1.63	—	—
橘 篤 敬	100,000	1.36	—	—
株式会社大垣共立銀行	100,000	1.36	20,000	0.00
株式会社光波	100,000	1.36	13,000	0.18
株式会社名古屋銀行	100,000	1.36	20,000	0.00
ローム株式会社	100,000	1.36	—	—

- ⑤ 自己株式の取得、処分等および保有の状況
該当事項はありません。

(4) 企業集団の従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
841名 (10名)	215名減 (0名)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数 (パート社員、派遣社員) は、年間の平均人員数を () 外数で記載しております。なお、パート社員で1日の所定労働時間が、通常の社員の1日の所定労働時間 (7.5時間) より短い者については、1日7.5時間換算しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
127名 (10名)	11名増	35.4歳	6.8年

(注) 1. 従業員数には、当社から他社への出向者6名は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数 (パート社員、派遣社員) は、年間の平均人員数を () 外数で記載しております。なお、パート社員で1日の所定労働時間が、通常の社員の1日の所定労働時間 (7.5時間) より短い者については、1日7.5時間換算しております。

(5) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
M. A. TECHNOLOGY, INC.	150,000千 フィリピンペソ	% 98.8	電子部品の製造
美達奇 (香港) 有限公司	6,000千 香港ドル	100.0	電子部品の販売
台湾美達旗股份有限公司	13,000千 台湾ドル	100.0	電子部品の販売

② 企業結合の経過および成果

当社の連結子法人等は、上記の重要な子法人等3社であります。
当期の連結売上高は270億8百万円 (前期比25.5%増)、連結当期純利益は5億49百万円 (前期比12.1%増) となりました。

(6) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
	百万円	株	%
株式会社UFJ銀行	1,448	250,000	3.40
株式会社名古屋銀行	436	100,000	1.36
株式会社大垣共立銀行	100	100,000	1.36
株式会社みずほ銀行	100	—	—

(7) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	橘 至 朗	
専務取締役	井 上 銀 朗	ソリューション営業本部長
常務取締役	毛 利 忠 年	デバイス営業本部長 デバイス営業部長
取締役	伊 藤 洋	管理本部長 管理部長
取締役	堀 江 義 宏	業務部長
取締役	熊 谷 豊	ソリューション営業部長
取締役	奥 村 浩 文	三河支店長
取締役	片 桐 英	デバイス営業本部（海外担当） 東京支店長
常勤監査役	野 中 勤 二	
監査役	清 水 哲 二	
監査役	安 藤 憲 助	

- (注) 1. 平成16年8月27日開催の第28期定時株主総会において、取締役片桐英は、新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役清水哲二および安藤憲助の両名は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(8) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支払額（百万円）
1. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	10
2. 上記1. の合計額のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	10
3. 上記2. の合計額のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	10

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、3. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

◎ 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,884,517	流 動 負 債	6,640,692
現金及び預金	1,085,416	支払手形及び買掛金	3,886,808
受取手形及び売掛金	5,976,632	短期借入金	1,612,844
たな卸資産	1,661,653	1年以内返済予定の長期借入金	180,824
繰延税金資産	61,405	1年以内償還予定の社債	500,000
その他の流動資産	99,929	未払法人税等	218,700
貸倒引当金	△520	賞与引当金	96,400
固 定 資 産	2,110,930	その他の流動負債	145,115
有形固定資産	1,058,137	固 定 負 債	346,890
建物及び構築物	500,487	長期借入金	303,991
機械装置及び運搬具	62,722	繰延税金負債	4,206
土地	441,410	その他の固定負債	38,692
その他の固定資産	53,516	負 債 合 計	6,987,583
無形固定資産	156,400	少 数 株 主 持 分	3,978
投資その他の資産	896,392	資 本 の 部	
投資有価証券	72,950	科 目	金 額
差入保証金	797,424	資 本 金	521,600
繰延税金資産	483	資 本 剰 余 金	572,400
その他の投資その他の資産	25,534	利 益 剰 余 金	2,882,289
		株 式 等 評 価 差 額 金	689
		為替換算調整勘定	26,907
資 産 合 計	10,995,447	資 本 合 計	4,003,885
		負債、少数株主持分及び資本合計	10,995,447

連 結 損 益 計 算 書

（平成16年6月1日から
平成17年5月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
（ 経 常 損 益 の 部 ）		
 営 業 損 益 の 部		
営 業 収 益		
売 上 高		27,008,879
営 業 費 用		
売 上 原 価	24,402,788	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,762,897	26,165,686
営 業 利 益		843,193
 営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,741	
受 取 配 当 金	696	
仕 入 割 引	63,346	
受 取 家 賃	53,766	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,962	138,513
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,752	
フ ァ ク タ リ ン グ 料	3,593	
為 替 差 損	1,710	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	5,365	35,421
経 常 利 益		946,285
（ 特 別 損 益 の 部 ）		
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	442	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,940	3,382
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	688	
過 年 度 未 払 リ ー ス 料	11,948	12,636
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		937,030
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	385,256	
法 人 税 等 調 整 額	2,355	387,612
少 数 株 主 利 益		99
当 期 純 利 益		549,318

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - 連結子法人等の状況
 - 連結子法人等の数
3社
 - 主要な連結子法人等の名称
 - M. A. TECHNOLOGY, INC.
 - 美達奇（香港）有限公司
 - 台湾美達旗股份有限公司
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等
該当事項はありません
 - (2) 持分法非適用の非連結の子会社および子法人等
該当事項はありません

重要な会計方針および注記

I 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - (1) 商品、製品、原材料
 - 移動平均法による原価法
 - (2) 仕掛品
 - 個別法による原価法
 - (3) 貯蔵品
 - 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当社および美達奇（香港）有限公司は定率法を、また、M. A. TECHNOLOGY, INC. および台湾美達旗股份有限公司は定額法を採用しております。

ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子法人等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

6. 重要なリース取引の処理方法

当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子法人については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

7. その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

8. 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

9. 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年5月31日に終了する連結会計年度に係る計算書類から適用できることに伴い当連結会計年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

II 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	86,970千円
土地	225,193千円

2. 減価償却累計額 576,927千円

(連結損益計算書関係)

1 株当たり当期純利益 71円81銭

独立監査人の監査報告書

平成17年7月19日

ミタチ産業株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員

公認会計士 中 浜 明 光 ㊞

業務執行社員

指定社員

公認会計士 松 岡 正 明 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第29期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いミタチ産業株式会社及びその子会社から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第29期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役会及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年7月21日

ミタチ産業株式会社 監査役会
常勤監査役 野 中 勤 ⑩
監 査 役 清 水 哲 二 ⑩
監 査 役 安 藤 憲 助 ⑩

(注) 監査役 清水哲二及び監査役 安藤憲助は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,750,262	流 動 負 債	6,652,119
現金及び預金	921,156	支払手形	2,017,625
受取手形	826,448	買掛金	1,935,201
売掛金	5,212,331	短期借入金	1,600,000
商 品	1,581,280	1年以内返済予定の長期借入金	180,824
貯 蔵 品	2,300	1年以内償還予定の社債	500,000
前払費用	28,832	未払金	65,914
繰延税金資産	60,216	未払費用	22,924
短期貸付金	20,000	未払法人税等	218,700
1年以内返済予定の長期貸付金	31,200	賞与引当金	96,400
その他の流動資産	67,042	その他の流動負債	14,530
貸倒引当金	△546	固 定 負 債	343,154
固 定 資 産	2,283,815	長期借入金	303,991
有 形 固 定 資 産	798,547	繰延税金負債	471
建物	299,224	預り保証金	38,692
構築物	3,675	負 債 合 計	6,995,274
車両運搬具	4,977	資 本 の 部	
工具器具備品	49,259	科 目	金 額
土 地	441,410	資 本 金	521,600
無 形 固 定 資 産	156,400	資 本 剰 余 金	572,400
営業権	12,268	資本準備金	572,400
借地権	38,578	利 益 剰 余 金	2,944,114
ソフトウェア	21,186	利益準備金	12,500
ソフトウェア仮勘定	81,615	任意積立金	2,230,000
その他の無形固定資産	2,751	別途積立金	2,230,000
投資その他の資産	1,328,867	当期末処分利益	701,614
投資有価証券	72,950	株 式 等 評 価 差 額 金	689
子会社株式	405,052	資 本 合 計	4,038,803
長期貸付金	33,000	負 債 及 び 資 本 合 計	11,034,078
長期前払費用	1,302		
差入保証金	796,055		
その他の投資その他の資産	20,511		
貸倒引当金	△3		
資 産 合 計	11,034,078		

損 益 計 算 書

(平成16年6月1日から
平成17年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
(経 常 損 益 の 部)		
営 業 損 益 の 部		
営 業 収 益		26,410,839
営 業 上 費		
営 業 上 原 価	23,975,835	
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	1,626,248	25,602,084
営 業 利 益		808,755
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,698	
受 取 配 当 金	696	
仕 入 割 引	63,346	
受 取 家 賃	53,413	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	12,440	143,594
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,932	
社 債 利 息	3,900	
フ ァ ク タ リ ン グ 料	3,593	
売 上 割 引	2,691	
為 替 差 損	6,316	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,672	35,105
経 常 利 益		917,244
(特 別 損 益 の 部)		
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	442	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,967	3,410
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	688	688
税 引 前 当 期 純 利 益		919,966
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	380,711	
法 人 税 等 調 整 額	△1,251	379,460
当 期 純 利 益		540,506
前 期 繰 越 利 益		252,982
中 間 配 当 額		91,874
当 期 未 処 分 利 益		701,614

重要な会計方針および注記

I 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約のみであり、振当処理によっておりません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権

(3) ヘッジ方針

基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

9. 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年5月31日に終了する営業年度に係る計算書類から適用できることに伴い当営業年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

II 注記事項

（貸借対照表関係）

1. 子会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	263,685千円
長期金銭債権	33,000千円
短期金銭債務	75,130千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

365,637千円

3. 担保に供している資産	
建物	86,970千円
土地	225,193千円
4. 重要なリース資産	
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として生産用機械設備、自動車および基幹システムがあります。	
5. 保証債務	
台湾美達旗股份有限公司	30,453千円
	(8,827千台湾ドル)
6. 商法施行規則第124条第3号に規定する資産の時価評価により増加した純資産額	689千円

(損益計算書関係)

1. 子会社との取引高	
営業取引	
売上高	567,730千円
仕入高	430,393千円
営業取引以外の取引高	8,068千円
2. 1株当たり当期純利益	70円61銭

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金	額
当 期 未 処 分 利 益		701,614,040
これを次のとおり処分いたします。		
利益配当金 1株につき 15円 (普通配当 12円50銭) (記念配当 2円50銭)	110,250,000	
役員賞与金 (うち監査役分 1,600,000円)	21,500,000	
別 途 積 立 金	300,000,000	431,750,000
次 期 繰 越 利 益		269,864,040

(注) 平成17年2月10日に、1株につき12円50銭の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成17年7月19日

ミタチ産業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員

公認会計士 中 浜 明 光 ㊞

業務執行社員

指 定 社 員

公認会計士 松 岡 正 明 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第29期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第29期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な稟議決裁書を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対して営業の報告を求めました。また、会計監査人からの報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査方法のほか、必要に応じて取締役等に対して報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年7月21日

ミタチ産業株式会社 監査役会
常勤監査役 野 中 勤 ㊟
監 査 役 清 水 哲 二 ㊟
監 査 役 安 藤 憲 助 ㊟

(注) 監査役 清水哲二及び監査役 安藤憲助は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

73,495個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第29期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（23頁）に記載のとおりであります。

当社では、長期的視点に立ち、財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主の皆様に対する利益還元を行うことを基本方針といたしております。

配当につきましては、業績および配当性向などを総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期末の利益配当金といたしましては、1株につき15円（普通配当12円50銭、記念配当2円50銭）とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、27円50銭となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

(2) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行されたことに伴い、当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①各種電子部品機器および各種電化製品の製造、販売ならびに輸出入</p> <p>②各種工業用、各種電子機械および装置類の製造、販売ならびに輸出入</p> <p>③一般家庭電気用品の製造、販売ならびに輸出入</p> <p>④コンピューターによる情報ネットワークシステムの企画、開発、設計ならびに管理運営に関する業務</p> <p>⑤情報通信システムに係るシステムインテグレーションに関する業務</p> <p>⑥電気通信事業法に定める電気通信事業</p> <p>⑦不動産の賃貸業 <新設> <新設> <新設> <新設></p> <p>⑧前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①各種電子部品機器および各種電化製品の製造、販売ならびに輸出入</p> <p>②各種工業用、各種電子機械および装置類の製造、販売ならびに輸出入</p> <p>③一般家庭電気用品の製造、販売ならびに輸出入</p> <p>④コンピューターによる情報ネットワークシステムの企画、開発、設計ならびに管理運営に関する業務</p> <p>⑤情報通信システムに係るシステムインテグレーションに関する業務</p> <p>⑥電気通信事業法に定める電気通信事業</p> <p>⑦不動産の賃貸業</p> <p>⑧計測器、医療用器械の製造、販売および輸出入</p> <p>⑨倉庫業</p> <p>⑩各種電気輸送機の販売および輸出入</p> <p>⑪コンピューターソフトウェアの開発、販売および輸出入</p> <p>⑫前各号に附帯する一切の業務</p>
<p>第3条 (条文省略)</p>	<p>第3条 (現行のとおり)</p>
<p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する。</p>	<p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告の方法は、<u>電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、</u>日本経済新聞に掲載する。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
1	橘 至 朗 (昭和14年4月8日生)	昭和33年4月 ニコニコ足袋(株)入社 昭和33年11月 大洋電機(株)入社 昭和47年9月 ミタチ産業創業 昭和51年7月 当社設立代表取締役社長就任（現任） 平成8年1月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長就任（現任） 平成13年7月 美達奇（香港）有限公司取締役就任（現任） 平成15年8月 台湾美達旗股份有限公司取締役就任（現任）	1,490,000株
2	井上 銀 二 (昭和25年5月10日生)	昭和44年4月 萩原電気(株)入社 昭和51年7月 当社入社取締役就任 昭和59年8月 当社専務取締役就任（現任） 平成8年1月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役副社長就任（現任） 平成13年7月 美達奇（香港）有限公司取締役就任（現任） 平成15年1月 当社海外・ソリューション本部長 平成15年8月 台湾美達旗股份有限公司取締役就任（現任） 平成16年9月 当社ソリューション営業本部長（現任）	450,000株
3	毛利 忠 年 (昭和16年4月21日生)	昭和35年3月 東芝商事(株)入社 昭和47年9月 (株)東芝転籍 平成4年4月 同社中部支社半導体営業部長 平成9年4月 当社入社デバイス営業部長（現任） 平成12年8月 当社取締役就任 平成13年8月 当社常務取締役就任（現任） 平成13年8月 当社営業本部長 平成15年8月 台湾美達旗股份有限公司取締役就任（現任） 平成16年9月 当社デバイス営業本部長（現任）	22,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
4	伊藤 洋 (昭和25年2月7日生)	昭和47年4月 ㈱東海銀行入行 平成9年5月 同行滝子支店長 平成11年11月 ㈱EMシステムズ出向 平成13年3月 当社出向管理部部长 平成14年4月 当社入社 平成14年8月 当社取締役管理本部部长兼管理部部长 就任(現任) 平成15年8月 台湾美達旗股份有限公司監査役就任 (現任)	17,500株
5	堀江 義宏 (昭和19年7月20日生)	昭和44年4月 ミノルタカメラ㈱入社 昭和63年10月 同社複写機開発部担当次長 平成7年9月 当社入社 平成11年9月 当社システム営業部部长 平成11年9月 当社業務部部长(現任) 平成15年8月 当社取締役就任(現任)	23,450株
6	熊谷 豊 (昭和26年8月1日生)	昭和44年4月 日精工業㈱入社 昭和54年10月 ㈱ラブ・ツモロー入社 昭和56年1月 当社入社 平成8年1月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役就任 平成15年1月 当社海外・ソリューション部部长 平成15年8月 当社取締役就任(現任) 平成16年9月 当社ソリューション営業部部长(現任)	47,500株
7	奥村 浩文 (昭和37年2月7日生)	昭和59年4月 中部NEC商品販売㈱入社 昭和60年3月 当社入社 平成13年4月 当社三河支店副支店長 平成15年8月 当社取締役就任(現任) 平成15年8月 当社三河支店長(現任)	14,000株
8	片桐 英 (昭和21年7月8日生)	昭和45年4月 ㈱東海銀行入行 平成8年5月 同行神田支店長 平成14年7月 当社出向 平成14年11月 当社東京営業所長 平成15年2月 当社入社 平成15年8月 当社東京支店長(現任) 平成16年8月 当社取締役就任(現任) 平成16年8月 当社営業本部(海外担当) 平成16年9月 当社デバイス営業本部(海外担当) (現任)	900株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

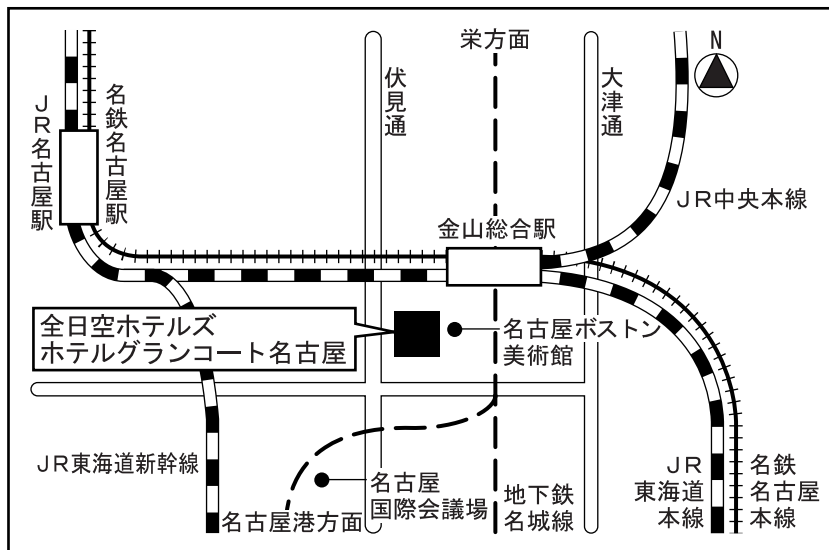
以上

メ 毛

メ 毛

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム
電話 (052) 683-4111 (代)



交通のご案内

- ・名古屋駅からJRまたは名鉄で約5分
- ・栄駅から地下鉄で約10分
- ・金山総合駅から徒歩で約1分

お願い

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。